

# 和歌山市事業再構築支援補助金

～国の事業再構築補助金への  
上乗せ支援について～

最大  
**100**万円

## ★主な注意点★

国の事業再構築補助金（第1回～第7回）の公募で採択された事業者であって、市へ上乗せ支援の申請をしていない事業者が対象！

国の事業再構築補助金（第1回～第7回）に採択された市内中小企業等を対象とした和歌山市独自の支援を実施します。

## 補助内容

国の事業再構築補助金に採択された事業の補助対象経費の1/6（上限100万円）を補助します。

- 国が定める事業類型のうち、「売上高の減少」または「付加価値額の減少」が課されているものが補助対象となります。
- 国の事業再構築補助金で定義される「中堅企業」は支援対象外となります。

（例）通常枠で  
事業費600万円の  
新たな取組を実施  
する場合…

自己資金（1/3）  
200万円

国が支援（2/3）  
400万円



自己資金（1/6）  
100万円

**市が支援（1/6）  
100万円**

国が支援（2/3）  
400万円

自己資金100万円  
で600万円規模の  
取組が可能に

## 申請期間

令和5年7月26日（水）から令和6年2月29日（木）まで

※ただし、申請期限に関わらず予算額に達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

## お問合せ先

和歌山市役所10階 産業政策課

電話 073-435-1040

FAX 073-435-1262

メール sangyoseisaku@city.wakayama.lg.jp

令和5年度和歌山市事業再構築支援補助金



詳細はウェブで検索、又は、  
QRコードから市のHPを  
ご覧ください



## 対象者（下記項目をすべて満たす者）

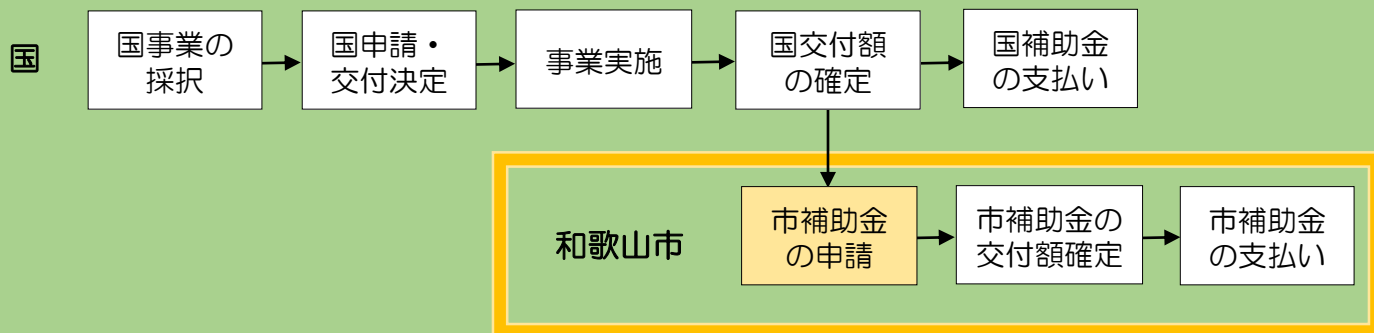
1. 中小企業者又は中小企業者と同等と認められるものであること  
（国の事業再構築補助金にある中堅企業等は対象外となります）
2. 令和3年度又は令和4年度に市の上乗せ支援の交付決定を受けていないこと
3. 法人等にあつては市内に主たる事務所又は主たる事業所を有し、個人にあつては市内に住所を有すること
4. 市税を滞納していないこと
5. 暴力団等とのかかわりがないこと

市の補助金を受けるには、「国の事業再構築事業（第1回～第7回）」に採択されていることが前提条件です。

※詳細は、左記QRコードもしくはウェブ検索で  
国の事業再構築補助金の公募要領をご確認ください。



## 申請の流れ



※令和4年度と申請のタイミングが異なっておりますのでご注意ください。  
（令和4年度⇒国交付申請後、令和5年度⇒国交付額確定後）

## 必要書類

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 誓約書兼同意書
- (3) 事業報告書
- (4) 収支決算書
- (5) 国の事業再構築補助金の実績報告書類の写し
- (6) 国の事業再構築補助金の補助金確定通知書の写し
- (7) 事業所が市内にあることがわかる書類
- (8) 補助金等交付請求書
- (9) 口座振替申出書

※(1)～(4)、(8)及び(9)の書類はホームページからダウンロードの上、  
印刷して提出してください。

※令和4年度と申請書類が異なっておりますのでご注意ください。